

## ◎転入手続きについて◎

他校から平戸小学校へ転入するときは、以下の手順で手続きをおこなってください。

	手続き先	手続きの流れ や 書類等
①	転出する小学校	最終登校日に以下の書類を発行してもらってください。 ①在学証明書 ②教科用図書給与証明書
	転出する役所  (横浜市内で転居の場合は不要です。)	転出手続きをして、「転出証明書」の交付を受けます。  詳しい手続きの仕方や必要なものは、転出する役所のホームページ等で確認すると分かります。
②	戸塚区役所	①転入手続きをします。その際、「転出証明書」と「在学証明書」を提示します。(「在学証明書」は確認後、返却されます。) その他、転入手続きの仕方や必要なものは、戸塚区役所のホームページや「戸塚区 転入届」等で検索すると確認ができます。  ②「入学通知書」が発行され、新しく通う学校が指定されます。
③	平戸小学校	①平戸小学校へお電話ください。(045-821-2329) 学年・氏名・手続きに来ていただく日時などをお伺いします。  ②指定された日時に来校し、入学手続きをします。 <b>【提出書類】</b> ①入学通知書 ②在学証明書 ③教科用図書給与証明書

※現在使用している教科書や学習用具を、引き続き平戸小学校で使用することもありますので、破棄しないようご注意ください。